

# 別冊資料

## 第1期

### 大津町まち・ひと・しごと創生総合戦略の 検証まとめ

第1期総合戦略期間：平成27年度(2015年度)～令和3年度(2021年度)

#### 【施策一覧】

- ①農業の発展と魅力ある農業を創造する多様なひとづくり
- ②地域ブランド力の創出
- ③地域に根差す企業の振興と地域と企業の連携
- ④移住・定住の促進
- ⑤大津版ツーリズムの創出（地域滞在型観光の進行）
- ⑥まちおこし人材育成・活用 大津Next Stage プロジェクト
- ⑦スポーツ振興（大津サッカー）による地域活性化の推進
- ⑧若者の地域定着支援
- ⑨子供を安心して生み育てられる地域づくり
- ⑩女性が輝き、誰もが活躍する社会の実現
- ⑪大津版コンパクトシティの形成
- ⑫災害に負けないまちづくり
- ⑬地域への愛着づくり（地域コミュニティ形成の推進）

### 13の施策：これまでの進捗状況

施策名	【施策①】農業の発展と魅力ある農業を創造する多様なひとづくり	担当部署	農政課
施策の目的	農業従事者の高齢化や後継者不足等の課題解決のため、次世代を担う若手農業者の確保、大津の農業を支える人材の創出に向けた取り組みを図ることを目的とする。		

#### ■数値目標

指標	基準値	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	目標値 令和3年度
認定農業者数（人）	164	164	163	165	166	157	168	173	164
新規就農者数（人）	2	15	15	11	13	16	9	11	12
集落営農法人設立数	2	4	4	4	4	4	4	4	6
家族経営協定の締結数	28	53	53	53	53	53	53	53	55
数値目標と基準値 や目標値の根拠	農業の担い手を把握する数値として、認定農業者数や新規就農者数を数値目標とする。また、集落営農法人設立数や家族経営協定締結数については、安定した営農を図るための指標として設定する。目標値については計画策定時の状況を基準として、目標年度までの推計を目標値として設定を行った。								
数値目標の分析	令和2年度に認定農業者制度の改正により広域認定の制度が開始されたことで申請が簡略化され、認定農業者数が増加した。新規就農者数や集落営農法人設立数は横ばい。家族経営協定締結数については新規締結数は伸びているが、高齢化（死亡や離農）により協定締結が解除となる件数もあるためこちらも横ばいになっている。								

#### ■具体的施策

取り組み内容	取り組みの経過（結果） ※なるべく具体的かつ簡単に
農業人材育成プログラム	農政課では取り組みの実施なし。施策⑥のまちおこし人材育成において「二代目イモセガレブラザーズ」の取り組みを支援し、自立した活動につなげる。
認定農業者等の経営や技術研修等の開催	全国農業担い手サミット等の研修会に参加し、全国の優良経営体の取り組み事例等について研修を行ったことで、各々の経営の安定化に繋がった。
新規就農者支援体制の整備	随時、就農相談会を開催して新規就農者の支援を行い、新規就農に関する補助事業を実施することで、経営開始間もない新規就農者の経営安定に繋がった。
家族協定の締結の推進	令和元年度に家族経営協定の説明資料を作成して協定締結の推進を行い、家族経営協定の新規締結に繋がったが、高齢化や死亡等による協定解除により、締結数は伸びなかった。
地域の担い手として集落営農等組織の支援	様々な補助事業による機械導入等の担い手への支援を行ったことで、生産体制の合理化を進めることができた。
生産グループ、生産部会組織活動の支援	補助事業を通して、生産グループや生産部会等の組織活動の支援を行うことで、組織の安定的な営農活動に繋がった。
農地集積支援	様々な補助事業を行いながら、集落営農法人等の農地集積支援を行ったことで、担い手への農地の集積を推進することができた。
6次産業化支援	平成27年度と令和2年度に6次産業化に係る補助事業による支援を行ったことで、販路拡大に繋がった。

#### ■次期計画に向けての課題

農業従事者の高齢化が進む中で、今後の担い手の確保や担い手への農地の集積を行うにあたって、最も効果的な支援方法について検討をしていく必要がある。
---

#### ■今後の方向性

<p>新規就農者への支援は、県やJA、研修機関等と情報共有を行いながら新規就農者の増加に努め、就農希望者の希望に沿った経営を行えるよう、関係機関と連携をして支援を行っていく。</p> <p>担い手への支援については、担い手への要望調査を行いながら、担い手が安定した農業経営を行えるように、引き続き補助事業等の支援を行っていく。</p> <p>農地集積支援については、地域での話し合い等を行いながら、関係機関と連携して、地域の担い手へ農地の集積を推進していく。</p>
---

#### ■特記事項

--

### 13の施策：これまでの進捗状況

施策名	【施策②】地域ブランド力の創出	担当部署	総合政策課、農政課
施策の目的	大津の農業の魅力アップ、観光やその他産業との連携による農業の振興や販売促進に向けて、地域農産物ブランドPR事業や6次産業化を図ることを目的とする。		

#### ■数値目標

指標	基準値	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標値
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和3年度
からいもを活用した特産品の数（品）	—	0	0	0	0	10	0	13	12
農産物PR行事（件/年）	—	5	5	5	5	5	0	1	5
海外販路確定数（件）	—	0	0	0	0	0	0	0	1
数値目標と基準値や目標値の根拠	計画策定時の町のイベント回数を農産物PR行事として基準値及び目標値の設定を行った。								
数値目標の分析	令和元年度までは、町のイベントを通して、農産物のPRを行うことができたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催が難しく、PRを行うことができなかった。								

#### ■具体的施策

取り組み内容	取り組みの経過（結果） ※なるべく具体的かつ簡単に
海外販路拡大等推進事業	台湾でのからいもの販路拡大を狙い事業を展開するも、輸送コストや検疫の厳しさにより継続を断念する。その後、香港などへの展開も検討したが、新型コロナの影響もあり事業実施に至らず。海外への展開は様々な要因に左右されやすいことを痛感する。
農産物PR事業（マルシェ、販促会の開催）	からいもフェスティバル等の町のイベントを通じて農産物のPRを行ったことで、特産物の販売強化に繋がっていたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響でイベント自体の開催ができていない。
6次産業化支援	平成27年度と令和2年度に6次産業化に係る補助事業による支援を行ったことで、販路拡大に繋がった。
大津の食文化創出プロジェクト（新商品開発）	「二代目イモセガレブラザーズ」と県内お菓子メーカーにより「熟いも」やタルト、クッキーなどの商品開発が進み、大津のお土産として浸透している。今後は、カライモの県外産地との差別化や、町内の他の特産品の販売促進が求められるところ。

#### ■次期計画に向けての課題

新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、町のイベント以外でも農産物のPRを行うために、効果的な方法の検討を行う必要がある。
---

#### ■今後の方向性

町のイベントだけでなく、県等が行うイベントでも農産物のPRを行う。 また、イベント以外でも農産物のPRを行っていく。
---

#### ■特記事項

--

### 13の施策：これまでの進捗状況

施策名	【施策③】地域に根ざす企業の振興と地域と企業の連携	担当部署	企業振興課
施策の目的	企業誘致は、町が発展していくための大きな要因である。雇用確保や税収確保のためにも、新規企業の町内進出を図る。		

#### ■数値目標

指標	基準値	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標値 令和3年度
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
工場等の新設・立地協 定件数（件）	2	3	2	9	7	2	1	6	2
数値目標と基準値 や目標値の根拠	企業誘致数が増えることで、雇用確保や税収確保に繋がるところであり、年2件以上の立地協定件数を結ぶことを目標としている。								
数値目標の分析	立地協定件数については単年度2件を目標としている。2017年～2018年は熊本地震からの復興により、企業の設備投資が進んだため大幅な目標達成となった。今後、近隣自治体で半導体受託生産最大手の新工場建設が予定されており、引き続き、関連企業を誘致することで立地件数を増やし地域経済の発展に寄与することができる。								

#### ■具体的施策

取り組み内容	取り組みの経過（結果） ※なるべく具体的かつ簡単に
本社機能移転支援	本社機能移転計画があれば、開発候補地の土地を紹介し、補助金など支援を行ったが、具体的な案件の相談がなかった。
産官学の連携体制及び研究開発構築 支援	大津町企業連絡協議会や大学との包括連携協定など個別の連携は行っているが、全体的な連携体制や研究開発機構支援は実施できていない。
企業支援	大津町企業連絡協議会を通じて企業の雇用のあっせん、行政と企業との意見交換を行い、企業からのお困りごとの解決及び雇用の情報提供し、企業支援に努めた。
企業セミナーの開催	年1回、企業向けの会員研修会を開催し、会員企業の資質向上や連携を図った。
大津町工場等振興奨励事業等	新規参入、規模拡大の補助支援を行うことで立地協定数増加に繋がった。

#### ■次期計画に向けての課題

IT企業などの産業支援型企業を誘致することで、地元産業と相乗効果が得られることから多様な企業誘致に取り組む。
--

#### ■今後の方向性

売買可能な民地の情報把握に努め、今後も継続して企業誘致活動を行う。
-----------------------------------

#### ■特記事項

--

### 13の施策：これまでの進捗状況

施策名	【施策④】移住・定住の促進	担当部署	総合政策課
施策の目的	空き家の利活用や情報発信、相談窓口の整理などを推進しながら移住・定住を促進し、人口増や地域の活性化につなげる。		

#### ■数値目標

指標	基準値	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	目標値 令和3年度
空き家活用件数（件）	—	0	0	0	0	0	2	0	3
移住・定住に関する問い合わせ数（件/年）	—	0	0	0	3	5	5	5	10
数値目標と基準値や目標値の根拠	空き家バンクやリノベーションの取り組みの成果を表す指標として空き家活用件数を設定、また、空き家情報発信の成果を見る指標として問い合わせ数を設定する。当初は実績0のため当面の目標として3件を設定。								
数値目標の分析	空き家活用件数については目標値を達成できなかったが、2件の成果を得ることができた。より件数を伸ばすためには空き家の登録を増やす必要がある。移住・定住に関する問い合わせ数については、把握していないが、問い合わせは多数寄せられている。								

#### ■具体的施策

取り組み内容	取り組みの経過（結果） ※なるべく具体的かつ簡単に
移住ワンストップ窓口整備	移住・定住の窓口として総合政策課が担当となるが、ワンストップの体制までは整備できていない。
移住促進ネットワークの設立	熊本県や県内市町村と連携した取り組みは実施しているが、大津町への効果は薄い。
空き家・空き地調査の実施	平成30年度に実施済。熊本地震後の空き家数を把握することができた。
空き家リノベーション事業	熊本地震後に1件の事業展開を進めていたが、所有者の意向が変更したことにより事業実施ができなかった。以降、リノベーション関係についてはマッチングの難しさやニーズの少なさにより実施していない。
空き家・空き地バンク（情報発信）	令和元年度より空き家バンク制度を実施。現在まで物件登録2件、利用者登録13件あり。うち登録物件2件は新たな利用者とマッチングすることができた。
リノベーション技術者育成事業	平成27年度に、空き家を借りてリノベーションを希望されている方の取り組みを試験的に町がサポートする。今後はその方中心に事業を展開していく予定であったが、その方が転出されたことや、震災による空き家家屋解体が進んだ影響もあり事業は進捗なし。以降、リノベーション関係についてはマッチングの難しさやニーズの少なさにより実施していない。
都市圏での移住・定住情報発信	熊本県や県内市町村と連携して東京に相談窓口を設置し、相談や情報発信を行う。

#### ■次期計画に向けての課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンクについては事業継続し、所有者や不動産事業者へのPR方法を検討しながら拡大を図る</li> <li>・リノベーション関係についてはマッチングの難しさやニーズの少なさが課題</li> <li>・空き家については危険空き家の対応の面からも、解体撤去に対する補助などの方が土地の循環につながると推測</li> </ul>
--

#### ■今後の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンクについては事業継続し、所有者や不動産事業者へのPR方法を検討しながら拡大を図る</li> <li>・リノベーション関係は実施しない</li> <li>・空き家解体への支援を強化する</li> </ul>
---

#### ■特記事項

--

### 13の施策：これまでの進捗状況

施策名	【施策⑤】 大津版ツーリズムの創出（地域滞在型観光の振興）	担当部署	商業観光課
施策の目的	新たな観光の創出や体験プログラムの実施など滞在型観光を通じて交流人口の拡大を図る。		

#### ■数値目標

指標	基準値	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	目標値 令和3年度
体験事業実施回数（回/年）	—	0	0	0	0	3	6	3	4
観光客数（人）	1,930,000	2,011,074	1,606,739	1,601,131	1,609,478	1,583,156	1,035,587	1,300,000	当初 2,000,000 修正 1,671,000
民泊可能施設数	—	0	0	0	0	0	0	0	1
数値目標と基準値や目標値の根拠	武道体験・文化体験事業を年間各1・2回実施する値として設定。民泊可能施設数は農業体験・濃泊事業の実施目標値として設定。観光客数については、施策の成果を全体的にみるための値として設定。								
数値目標の分析	体験事業実施回数については、スポーツ文化コミッション設立までに時間を要したが、令和2年度には剣道・居合・茶道・ウォーキング等の体験活動に加え、ドライブスルーマルシェやハロウィーンイベントを実施し成果を残すことができた。観光客数については、熊本地震による施設閉館などの影響や、新型コロナウイルス感染症の影響もあり観光客が減少している。民泊可能施設数は受け入れ協力のお願いが難航し、実績なしとなっている。								

#### ■具体的施策

取り組み内容	取り組みの経過（結果） ※なるべく具体的かつ簡単に
農業体験	農業体験や農泊施設としての受け入れをお願いしているが難航し、現在まで実績なし。
空き家リノベーション事業 ※再掲	熊本地震後に1件の事業展開を進めていたが、所有者の意向が変更したことにより事業実施ができなかった。以降、リノベーション関係についてはマッチングの難しさやニーズの少なさにより実施していない。
フットパス事業	令和2年度に2回実施し、延べ28人の参加があった。開催の時間帯の検証や他の催しとの連携を図ると、参加者の増加が見込まれる。
各種観光マップ・パンフレット作成	観光パンフレット、観光ガイドブック、多言語案内マップ（4か国語）の増刷を行った。

#### ■次期計画に向けての課題

観光客を入込むための魅力ある体験事業の企画が求められる。また、体験事業を継続して実施するため、協力団体との調整が必要。農業体験については、ニーズの把握、協力体制の構築から始めなければならない状況。
--

#### ■今後の方向性

肥後おおづスポーツ文化コミッションを主体となり、体験型プログラムの商品化を行い、関係団体協力のもと事業を実施する。また、自走できる組織となるよう、スポーツコンベンションと併せて事業を展開する。民泊事業については、コロナ禍の状況では実施は難しい。
--

#### ■特記事項

観光客数は、熊本地震・新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。
--------------------------------------

### 13の施策：これまでの進捗状況

施策名	【施策⑥】まちおこし人材育成・活用 大津町Next Stageプロジェクト	担当部署	総合政策課、農政課、商業観光課
施策の目的	空き家や特産品などの地元資源を活かしてまちおこしにつなげる人材を育成し、町の活性化を図る。		

#### ■数値目標

指標	基準値	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	目標値
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
からいもを活用した特産品の数（品）※再掲	—	0	0	0	0	10	0	13	12
空き家活用件数（件）※再掲	—	0	0	0	0	0	2	0	3
外国人宿泊者数（人/年）	18,738	22,615	10,487	15,984	9,223	9,111	調査実施なし	調査実施なし	当初20,000 修正10,900
数値目標と基準値や目標値の根拠	特産品を活かした活動の成果を示すものとして「からいもを活用した特産品の数」を設定。同じく空き家を活かした活動の成果を示すものとして「空き家活用件数」を設定。両方とも実績がなかったため当面の目指すべき数値として目標値を設定。外国人宿泊者数は空き家リノベーションにより外国人向けの宿泊施設を実施する予定であったためその目標値として設定。								
数値目標の分析	からいもを活用した特産品数については二代目イモセガレの活動により順調に数を伸ばすことができた。空き家活用件数については、活用できる空き家の不足もあり2件の実績に留まっている。外国人宿泊者数は令和2年度以降の国の宿泊者数調査が実施されなかったため実数は不明だが、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少している状況。								

#### ■具体的施策

取り組み内容	取り組みの経過（結果） ※なるべく具体的かつ簡単に
まちおこし大学実践研究科事業（人材育成）	町特産品「カライモ」を活用した事業展開や、観光情報発信などに関わる人材育成をサポートする。特に「二代目イモセガレブラザーズ」は商品開発やPR、販路拡大などに取り組み、今では独立法人化して自立して活動している。就農希望者や移住希望者へのPRにもなった。まちおこし大学自体は休止中であり、新たな人材育成の在り方の検討必要。
インバウンド対策	駅南側商店街を中心に、世界的旅行口コミサイト「トリップアドバイザー」への情報掲載により旅行者の集客を図ったが、新型コロナの影響もありインバウンド自体が停滞している状況。
6次産業化支援	国の補助事業を活用しながら事業者の支援を行い、肉、玄米、菊芋、お茶などの6次産業化に繋がった。
大津の食文化創出プロジェクト（新商品開発）※再掲	「二代目イモセガレブラザーズ」と県内お菓子メーカーにより「熱いも」やタルト、クッキーなどの商品開発が進み、大津のお土産として浸透している。今後は、カライモの県外産地との差別化や、町内の他の特産品の販売促進が求められるところ。
空き家リノベーション事業 ※再掲	熊本地震後に1件の事業展開を進めていたが、所有者の意向が変更したことにより事業実施ができなかった。以降、リノベーション関係についてはマッチングの難しさやニーズの少なさにより実施していない。
リノベーション技術者育成事業 ※再掲	平成27年度に、空き家を借りてリノベーションを希望されている方の取り組みを試験的に町がサポートする。今後はその方中心に事業を展開していく予定であったが、その方が転出されたことや、震災による空き家家屋解体が進んだ影響もあり事業は進捗なし。以降、リノベーション関係についてはマッチングの難しさやニーズの少なさにより実施していない。

#### ■次期計画に向けての課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標目標が施策の直接的な成果とは言えない部分がある</li> <li>・人材育成は上記取り組みだけでなく他の施策にも関係してくる</li> </ul>
---

#### ■今後の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成は重要な要素であり、上記取り組み内容だけでなく、各施策全体に関係してくる部分であるため、施策自体の在り方を検討する必要がある。</li> </ul>
--

#### ■特記事項

--

### 13の施策：これまでの進捗状況

施策名	【施策⑦】スポーツ振興による地域活性化の推進	担当部署	商業観光課、生涯学習課
施策の目的	スポーツ大会や合宿等のスポーツコンベンションを誘致し、交流人口の拡大を図り、経済効果を高めると共に、民泊により交流を深める。		

#### ■数値目標

指標	基準値	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	目標値 令和3年度
スポーツコンベンション誘致件数（件/年）	2	6	5	6	7	7	7	7	4
スポーツ施設利用者の町内宿泊者数（人/年）	9,306	5,167	2,135	9,978	5,378	4,655	2,043	3,000	10,000
数値目標と基準値や目標値の根拠	スポーツ大会や合宿の誘致目標としてスポーツコンベンション誘致件数を設定。シーズン毎1件年間4件以上の誘致を目指す。また、スポーツを目的として大津町に来て、経済に寄与した人口を目標とするため、スポーツ施設利用者の町内宿泊者数を設定し、目標値を基準値以上の10,000人と設定する。								
数値目標の分析	スポーツコンベンション誘致件数については、開催期間中の主催者への声掛けなどにより大会の定着化を図ったことで目標値は達成できている。スポーツ施設利用者の町内宿泊者数については、コロナウイルス感染症の影響により、大会の開催ができず減少している。								

#### ■具体的施策

取り組み内容	取り組みの経過（結果） ※なるべく具体的かつ簡単に
スポーツイベントの誘致・開催・広報	例年利用している団体には、利用時に来年の利用を促している。令和2年度には、新たにモルック九州大会の誘致ができ、弁当の受注などに繋がった。
民泊事業の推進	実績なし

#### ■次期計画に向けての課題

例年開催の顧客を継続して確保すると共に、新規誘致を促進する。
--------------------------------

#### ■今後の方向性

肥後おおづスポーツ文化コミッションを中心に、スポーツ大会・合宿等を誘致し、人口交流を増やすことで地域経済の活性化を図る。民泊事業については、コロナ禍の状況では実施は難しい。
--

#### ■特記事項

スポーツ施設利用者の町内宿泊者数は、熊本地震・新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。
--



### 13の施策：これまでの進捗状況

施策名	【施策⑧】若者の地域定着支援	担当部署	企業振興課
施策の目的	有効求人倍率が高止まりをしている一方で、若者の県外流出が課題となっている。町内での就職率の向上を図ることを目的として、地元企業の魅力などを紹介するガイダンスなどを開催。		

#### ■数値目標

指標	基準値	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	目標値 令和3年度
新規学卒（高校）就職者の町内就職の割合（%/年）	16	12	15	17	16	16	16	21	17
数値目標と基準値や目標値の根拠	高校新卒生を対象に就職希望者数から町内就職数の割合を一定以上に保つことにより、若者の県外流出の防止に繋げる。								
数値目標の分析	地元企業の就職は景気の動向により募集人員などの影響を受ける。新型コロナウイルス感染症の拡大状況により県外企業の募集が不安定になったこと、自動車・半導体関連の企業が好調であり地元企業への就職者が増えている。								

#### ■具体的施策

取り組み内容	取り組みの経過（結果） ※なるべく具体的かつ簡単に
地元企業・産業の情報発信	県内高校生向けの企業情報誌の配布及び高校による企業ガイダンスの実施により高校生に向けた地元企業の情報を提供することにより地元企業への就職率向上につながった。
地元企業へのインターンシップ	地元高校の職場体験の実施することにより、業務内容に理解を深め、地元企業への就職に繋がった。
地元企業と県内若者のマッチング	毎年3月に高校2年生向けに町内企業への工場見学会等を実施することで現場の作業等を直に確認することができ、就職希望を選択するうえで重要な判断材料を提供することができた。
大津の食文化創出プロジェクト（新商品開発） ※再掲	「二代目イモセガレブラザーズ」と県内お菓子メーカーにより「熱いも」やタルト、クッキーなどの商品開発が進み、大津のお土産として浸透している。今後は、カライモの県外産地との差別化や、町内の他の特産品の販売促進が求められるところ。

#### ■次期計画に向けての課題

若い世代の地元企業への就職を促進するため、地元企業の情報発信や地元高校生の受け入れを積極的に推進し、関係機関と連携し、働きたい人と働き手が欲しい人をつなぐ企業雇用の斡旋に取り組む。
--

#### ■今後の方向性

本町に立地する企業の魅力や仕事のそのものに関する情報について、より深く知ってもらい安心して地元で働けるように多くの業種業態の誘致活動を行うとともに、地場産業の支援を通じた活性を図り、多様な受け皿確保や企業の成長を通して地元雇用環境の向上につなげる。
--

#### ■特記事項

--

### 13の施策：これまでの進捗状況

施策名	【施策⑨】子供を安心して生み育てられる地域づくり	担当部署	子育て支援課
施策の目的	子育て世帯が安心して子どもを産み、育てられる環境を整え、切れ目ない支援を実現する。		

#### ■数値目標

指標	基準値	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	目標値 令和3年度
「児童福祉、子育て支援の充実」について満足、やや満足の割合（％）	33.2	—	—	38.4	41.3	33.2	34.7	36.5	50
待機児童数（人）	31	38	43	61	24	15	11	0	0
数値目標と基準値や目標値の根拠	「子育てしやすい環境が整っているか」の成果を表す指標として、町民アンケートの「児童福祉、子育て支援の充実」についての満足度を設定。満足度は当初3割程度の為、目標として5割を設定。保育ニーズに対する環境整備の成果として待機児童数を設定し、目標はゼロを設定。								
数値目標の分析	待機児童数については、保育士の負担軽減や確保のための施策を行い、R3年度達成したが、満足度については3割強にとどまっており目標を達成できなかった。								

#### ■具体的施策

取り組み内容	取り組みの経過（結果） ※なるべく具体的かつ簡単に
保育サービスの充実	予備保育士を雇用する保育所に対する補助や保育士の負担軽減のための保育補助者や保育支援者の雇用に対する補助を実施し受け皿の確保を図り、R3.4月において待機児童数が12年ぶりゼロとなった。今後も、保育提供体制の整備及び教育・保育の質的向上に向けて更に取り組む。
子育て支援拠点事業	コロナ禍で通常どおりではないが、工夫をしながら事業を継続。今後オンライン相談等もできるよう取り組む。
放課後児童健全育成事業	コロナ禍においても工夫しながら、子ども達が多様な体験ができる事業を実施。今後も利用者の満足度の向上に向けて取り組む。
病児病後児保育、地域サポーター養成講座	病児病後児保育については、R3.9月から病児保育を実施し、サービスの拡充を行う。ファミリー・サポート・センター事業については、更なる周知と協力会員の確保に取り組む。

#### ■次期計画に向けての課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前人口は減少傾向にあるが、保育ニーズは増加傾向にあり見込みが難しい。</li> <li>・育児不安に対応した相談・支援体制の連携・整備</li> </ul>
--

#### ■今後の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育、学童ともに待機児童ゼロを継続できるよう環境整備に取り組む。</li> <li>・子育て世代包括支援センター・子ども家庭総合支援拠点と各課子育て支援事業の連携を図る。</li> <li>・教育・保育の質的質向上を図る為、研修体制等を構築する</li> </ul>
---

#### ■特記事項

--

### 13の施策：これまでの進捗状況

施策名	【施策⑩】女性が輝き、誰もが活躍する社会の実現	担当部署	人権推進課
施策の目的	性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現のため、男女双方の意識改革促進や、男女が学び活躍し続けられる環境整備を進め、仕事と家庭の両立ができる支援基盤整備の推進を図る。		

#### ■数値目標

指標	基準値	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	目標値 令和3年度
男女は平等または、なりつつあると思う人の割合 (%)	45	—	—	—	45	50	47	50	60
数値目標と基準値や目標値の根拠	女性管理職登用率の上昇や、学校教育の場において平等感が高まりつつあることから、目標値を60%に設定。								
数値目標の分析	学校教育の場等における平等感が高まりつつあるものの、政治の場や社会通念・慣習・しきたり等において、まだまだ根強く性別による役割分担意識が残されており、今後も積極的に啓発活動を推進していく必要がある。								

#### ■具体的施策

取り組み内容	取り組みの経過（結果） ※なるべく具体的かつ簡単に
妊娠・出産・子育てなどのライフイベントの負担軽減	家族で家事・育児を協力して行う様子などのフォトコンテスト作品募集を行い、入賞作品の展示や広報紙への掲載を実施し、家庭内の男女共同参画の意識啓発につなげることができた。
女性のための就業講座	平成29年度から就業支援セミナーを実施。結婚や子育てをきっかけに離職し、再就職への不安を抱える就業希望者の支援を行った。毎年3名程度が就業に繋がっている。
ワークショップの開催	子育てサークルや学童クラブ等への出前講座を実施。一人ひとりが自らの意思に基づき、あらゆる分野に参画し、活躍できる社会の大切さについての講話などを実施し、男女共同参画の意識啓発につなげることができた。
専門家による講演等勉強会の開催	区長会研修において、地域における男女共同参画の必要性に関する講演を実施したが、各地区より選出される区長数の増加などの成果を上げることはできなかった。
社内の制度づくりのための専門家の派遣	企業連絡協議会等を通して、男女共同参画推進アドバイザー派遣事業などの案内通知を配布したが、申込み等の実績には繋がっていない。

#### ■次期計画に向けての課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、女性の生活や雇用に大きな影響を与えており、男女共同参画・ジェンダー平等の遅れが改めて顕在化した。特に非正規雇用労働者の割合が多い女性においては、女性の貧困問題などに取り組む必要がある。</li> <li>・女性の活躍推進のためには、女性が被害者になることが多い、性暴力をはじめとするあらゆる暴力の根絶に取り組む必要がある。</li> </ul>
--

#### ■今後の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらゆる世代への取組みが必要だが、特に若年層へ向けた啓発活動を重点的に実施していく。</li> <li>・コロナ禍において、非正規雇用労働者を中心に雇用情勢が急激に悪化し、ひとり親世帯や女性の貧困等が問題になっているため、就業支援については、今後も変化していく働き方に対応することのできる内容で継続して実施していく。</li> </ul>
---

#### ■特記事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍により、限られた人数での学習会や研修会の実施になったが、今後は情報発信の方法も検討していく必要がある。</li> </ul>
--

### 13の施策：これまでの進捗状況

施策名	【施策⑩】 大津版コンパクトシティの形成	担当部署	総合政策課
施策の目的	市街地と集落の連携、効率化・効果的な行財政の運営に向けた公共施設の維持管理など、持続可能なまちづくりに向け、大津版コンパクトシティ形成を進める。		

#### ■数値目標

指標	基準値	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	目標値 令和3年度
地域公共交通網形成計画（地域公共交通計画）	—	策定						策定中	計画策定
公共施設等総合管理計画策定（個別計画含む）	—	総合管理 計画策定			総合管理 計画改定		個別計画 策定		計画策定
数値目標と基準値や目標値の根拠	持続可能なまちづくりに向け、まずは公共交通及び公共施設において計画の策定を進める。								
数値目標の分析	公共施設の個別施設計画については、目標どおり令和2年度に策定することが出来た。今年度、地域公共交通計画の策定を進めているところであるが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各種調査や会議開催について当初のスケジュールから遅れることとなったので、令和4年度に事業を繰り越し、5月末策定予定としている。								

#### ■具体的施策

取り組み内容	取り組みの経過（結果） ※なるべく具体的かつ簡単に
地域公共交通網形成計画（地域公共交通計画）	平成27年度に計画策定。今年度その改訂版となる「地域公共交通計画」策定にとりかかり、令和4年5月末の完成を予定。
新たな公共交通の創出	乗合タクシー制度の北部南部全域化を令和2年度から実施。
地域まちづくり計画策定	地域まちづくり計画策定については、策定に向けての検討は進んでいない状況（特に近年は新型コロナウイルスの影響により各地区の活動が中止となっているため状況把握や意見交換が実施できず）。
「小さな拠点」の整備検討	「小さな拠点」とは国土交通省の政策の一つ。大津町においては、町周辺地域と町中心地を結ぶ取組を優先的に実施。
公共施設等総合管理計画策定	平成26年度に総合管理計画を策定し、平成30年度に一部改訂を実施。令和2年度には、個別施設計画を策定した。

#### ■次期計画に向けての課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年の熊本地震以後、町内の公共交通を取り巻く人の動きの把握ができていないので、地域公共交通計画策定の際は、しっかりと調査し整理する必要がある。</li> <li>目標が計画策定のみとなっているため、数値目標の見直しが必要。</li> <li>中九州横断道路（国道57号迂回ルート）や新駅設置の要望もでてきており、再度「大津版コンパクトシティ」の在り方を検討する必要あり。</li> </ul>
--

#### ■今後の方向性

<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度策定予定の地域公共交通計画については、しっかりと町内の人の動きの実態を調査し、そのデータをもとに効果的な公共交通体系の構築を図る。</li> <li>大津版コンパクトシティの方向性及びそれに関する取り組みについて再検討。</li> </ul>
---

#### ■特記事項

--

### 13の施策：これまでの進捗状況

施策名	【施策⑫】災害に負けないまちづくり	担当部署	防災交通課
施策の目的	関係機関と連携し、町民の防災意識を高めるとともに、安全・安心の地域づくりを進め、自助・共助・公助による地域防災力の向上を図る。		

#### ■数値目標

指標	基準値	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	目標値 令和3年度
自主防災組織の設置割合（%）	70	37	50	55	61	65	67	73	80
防災訓練参加者数（人）	4,300	4,400	3,800	3,800	4,200	4,700	—	—	6,800
数値目標と基準値や目標値の根拠	自主防災組織の設置に関し、町へ自主防災組織設立届を提出した組織を根拠とした。防災訓練参加人数は、訓練当日の各行政区における参加人数の集計を根拠とした。								
数値目標の分析	自主防災組織は、年々増加している（全69行政区（R1まで68行政区） 組織数：H27（25組織）H28（34組織）H29（37組織）H30（41組織）R1（44組織）R2（46組織）R3（50組織）。防災訓練参加人数については、新型コロナウイルス感染症の影響によりR2年度・R3年度の防災訓練は実施なし。								

#### ■具体的施策

取り組み内容	取り組みの経過（結果） ※なるべく具体的かつ簡単に
自主防災組織への支援強化	自主防災組織の未設立行政区に対し、設立を推進するために初期の組織体制等の提案を行った結果、新たに自主防災組織の立上げに繋がった行政区があった（組織数の増加）。
避難訓練等の実施	自主防災組織や行政区に対し「地域防災力支援事業補助金」を活用した地域の防災訓練実施を推進したが、新型コロナウイルスにより、町全体の防災訓練の中止等や参加者数の減少が見込まれる。

#### ■次期計画に向けての課題

自主防災組織の未設立地域に対する呼びかけ（地域コミュニティ形成の支援） 地域の中における防災訓練の実施と住民参加。
--

#### ■今後の方向性

自主防災組織未設立の地域に対し、「地域防災力支援事業補助金」を活用した設立を提案して推進する。 住民参加型の防災訓練を推進するために、自主防災組織を中心とした防災訓練実施方法などを提案する。
--

#### ■特記事項

--

### 13の施策：これまでの進捗状況

施策名	【施策⑬】 地域への愛着づくり（地域コミュニティ形成の推進）	担当部署	総合政策課
施策の目的	地域コミュニティ活動やボランティア活動を支援することで、人と人の繋がり場を維持し、住民が地域への愛着を持つことで、地域活性化や人口流出抑制、Uターンなどにつなげる。併せて地域福祉や防災力の向上、文化の継承維持も図る。		

#### ■数値目標

指標	基準値	2015年度 平成27年度	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 令和元年度	2020年度 令和2年度	2021年度 令和3年度	目標値 令和3年度
大津町に「ずっと住みたい」「当分住み続けたい」と思人の割合（%）	83	83.8	—	79.0	80.8	80.8	80.7	81.6	90
数値目標と基準値や目標値の根拠	地域への愛着度や居住継続の可能性を量るための指標として設定。								
数値目標の分析	一定して80%程度で推移しているが、反対に「町外へ移転したい」と回答している人の内容を見ると、地域コミュニティ活動の影響よりも、買い物など日常生活の不便性などの理由が多い状況。より地域への愛着や人と人のつながりを量るための指標を検討する必要があると思われる。								

#### ■具体的施策

取り組み内容	取り組みの経過（結果） ※なるべく具体的かつ簡単に
NPO等の活動支援	まちづくり担い手育成事業補助金制度を設置し、まちづくりの活動を行う団体の人材育成補助により支援を行う。団体からは活動への直接的な補助を望む声もあり、制度の周知と合わせて制度見直しも検討する必要がある。
地域づくり活動支援（あいさつ運動、清掃活動）	元気大津づくり活動（水水）制度を通して、個人や団体のボランティア活動を支援する。登録者は増えているが、実際の活動をされている人数は横ばいの状況。よりたくさんの方が活動にかかわれるよう、制度の更なる周知が必要。

#### ■次期計画に向けての課題

- ・人口減少地域や町中心部のコミュニティをどのように維持していくか。
- ・活動を維持するための人材をどのように確保していくか。
- ・少人数でも活動できるような支援の在り方。

#### ■今後の方向性

- ・制度の周知徹底
- ・各種補助制度の見直し検討
- ・補助金以外の支援の在り方について検討

#### ■特記事項

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度末から令和2年度は活動を中止もしくは規模縮小した団体も多かった。